

# 浄化槽設置者講習会の代替措置について

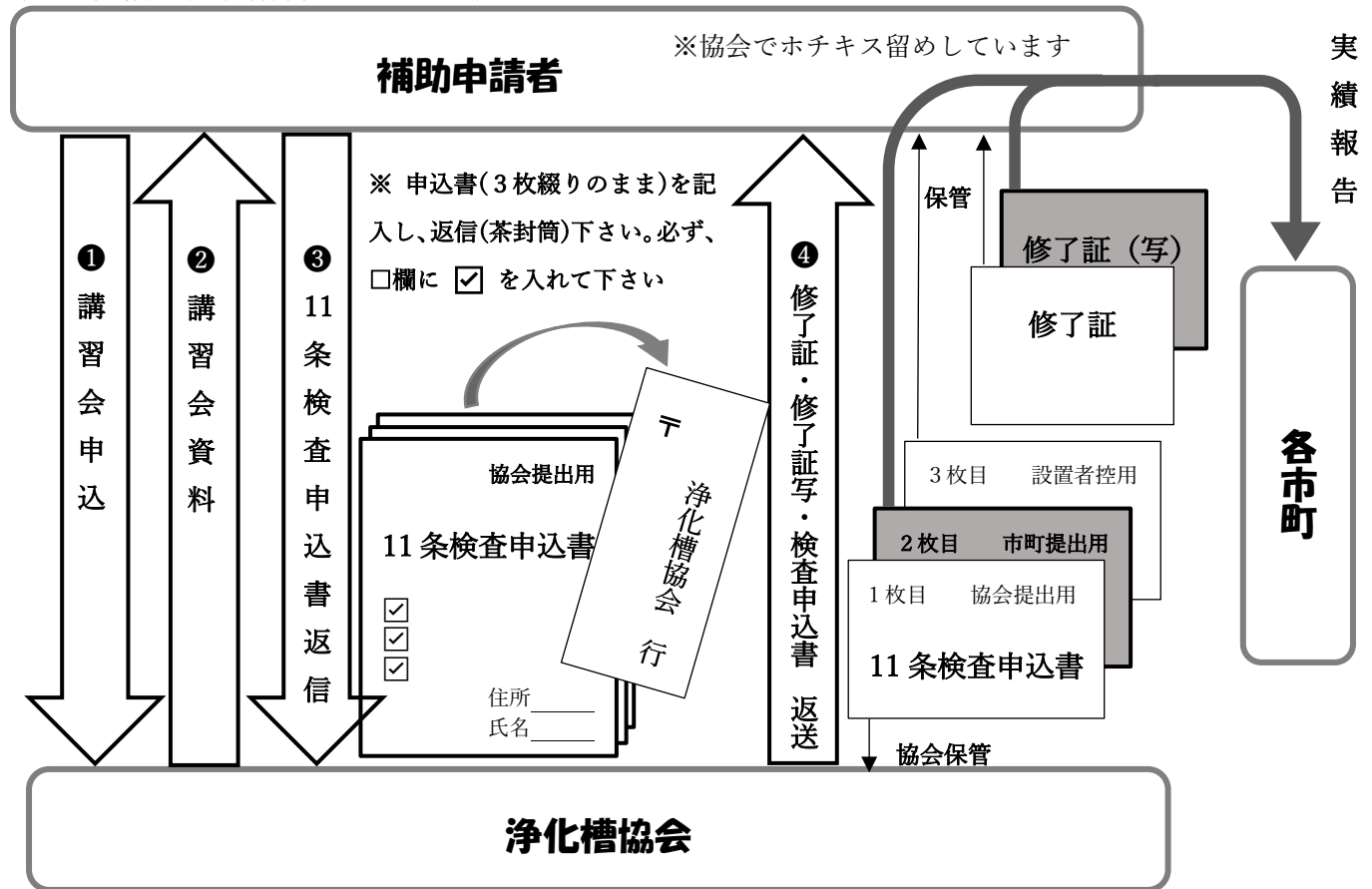
新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、

## 浄化槽設置者講習会は中止（～9月30日）といたします。

「まん延防止等重点措置（～9月30日）」が適用されたことを受け、適用期間中の浄化槽設置者講習会を中止といたします。浄化槽設置補助金申請者は、講習会中止期間中の代替措置として、講習資料を郵送いたします。資料による自宅学習とし、内容の確認及び11条検査申込書の返信をもって、受講修了証を交付することとなりますので、よろしくお願い申し上げます。

※ 受講修了証(写し)等は実績報告の添付書類として必要です。提出時まで大切に保管して下さい。

### ◆ 浄化槽設置者講習会の代替措置流れ



- ① 補助申請者はハガキに資料希望と記入し、浄化槽協会に申込。
- ② 浄化槽協会から講習会資料を郵送。
- ③ 送付資料を確認いただき、11条検査申込書（3枚綴りの複写式）の1枚目、欄に および現住所、氏名（自署）を記入後、11条検査申込書（3枚綴りのまま切り離さずに）を資料同封の茶封筒で返信。
- ④ 浄化槽協会より、確認審査後にイ:受講修了証、ロ:受講修了証(写)、ハ:11条検査申込書(市町提出用)、ニ: 11条検査申込書(設置者控用)を申請者に返送。【ロ、ハはホチキス留めしてある】。

● 問い合わせ先 公益社団法人 香川県浄化槽協会  
TEL : 087-881-6600 Mail : kjk@kagawajk.jp